

Sayerは英語でのニックネーム。  
本連載では、生物学を中心とする  
自然科学の“研究という場”について考えてゆく。

第9回

## 科研費を考える

### 科研費の概略

科研費は「科学研究費補助金」の略称であり、日本の大多数の研究者が頼りとしている競争的研究費<sup>\*1</sup>の代表的存在である。厚生労働省や環境省が出す科研費もあるが、本稿では文部科学省関係のものに限って考察する。

科研費の中心は「基盤研究」である。研究費総額にしたがって、S, A, B, Cとクラス分けされている。また一定年齢以下の若手研究者だけが申請できる「若手研究」という枠もあり、S, A, Bの3クラスがある。このほかに、金額は小さいが「挑戦的萌芽的研究」、逆に基盤研究Sよりもさらに高額の研究費が出る「特別推進研究」がある。以上は一人だけあるいは少数の研究者を対象とした研究費だが、数十人規模の研究者が協同で行なうことが想定されている「新学術領域研究」がある。これは従来の「特定領域研究」をやや小型化したものだ。

科研費については、文部科学省と日本学術振興会の関連ウェブサイト<sup>\*2</sup>があるので、詳細はそちらをご覧いただきたい。

### 補助金という問題点

科研費は、補助金の一種である。変な名前だと思われるかもしれないが、補助金は日本国政府が支出する枠組みの一つであり、1955年に設置された「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」<sup>\*3</sup>に轉られてい



Illustration / Masaaki Hosoda

る。この法律の第11条では、補助金等の他の用途への使用を禁じるという法律を厳密に解釈すると、科研費で購入したほとんどの備品は、その研究のために使ったら、あとは一切使えないことになる。このあたりが、科研費の変なところだ。

これは、補助金という概念がもともとはすぐに使い切ってしまうような種類のものだったからだと思われる。現在でも、たとえばエコカーへの補助金があるが、これらと科研費とはかなり性格が異なることは明瞭だろう。したがって、将来的には新しい法律を制定し、科研費全体を補助金という枠から出して、新しい仕組みのもとで運用する必要があるだろう。

### 科研費の申請について

競争的研究費である以上、科研費を取るにはまず申請しなければならない。採択率は決して高くないので、いくつかを申請してどれかが採択されたらよい、という形になればまだよい。しかし、現状ではこのような重複申請の可能性は限られている。

特定領域研究や新学術領域研究への公募は基盤研究などへの申請とは重複可能だが、領域のテーマは限られており、しかもそれらは流行しているテーマであることが多いため、あまりはやっていない研究テーマを地道に追究している研究者には、申請枠はきわめて限られている。流行している研究領域は、科研費のほかにもいろいろな巨大研究費の枠が存在するので、それらごく一部のテーマに巨額の研究費が集中するという問題点は、以前から指摘してきた。ここでも「マタイ効果」<sup>\*4</sup>がみられる。

実際に、特別推進研究を現在受けているある著名な研究者は、申請することなく研究費をふんだんに使えることで有名な独立行政法人の研究所の方だった。このような研究資金の重複は、その人の属する研究分野にとってはありがたいことだろうが、異なる分野の研究者が知ったら、憤りを感じるだろう。銀行口座などで行われた「名寄せ」<sup>\*5</sup>のような作業を、競争的研究費の世界でも是非するべきであろう。

また、研究題目には新規性を求められるので、前回採択された科研費を用いて研究をさらに発展させようとしたら、少なくとも題名を変更する必要がある。このような新規性の追求は、日本の官僚制の特徴の一つではなかろうか。目前だけの新規性

を追求するために、膨大な無駄があるよう

に感じられる。いろいろな科研費の名称に

ついでそうである。「新学術領域研究」は「特定領域研究」の名称変更であるし、それも以前は「重点領域研究」とよばれていた。

「挑戦的萌芽研究」もつい数年前までは「萌芽的研究」だった。このように、科研費は毎年のように名称変更や新しい項目が追加されており、全体像が錯綜したきわめてわかりにくい構造になっている。もっと単純化したほうがよいだろう。

科学研究の多くは長い年月をかける必要があることがあるが、その場合、研究テーマは同じものをずっと続けるほうがふさわしい。実際にアメリカの研究費の項目には、同一テーマをずっと更新するというスタイルがある。わが国の科研費も、今後そのような長期的研究テーマの項目を新設すべきであろう。

### 日本学術振興会の役割

私は2006年度から2008年度までの3年間、日本学術振興会の学術システム研究センターにおける生物系科学専門調査班の専門研究員をつとめた。その経験を踏まえて、科研費における日本学術振興会の役割を論じたい。学術システム研究センターの現所長は、ノーベル物理学賞受賞者の小林誠先生だが、私が専門研究員だったときには、がんで亡くなられた戸塚洋二先生だった。

各専門調査班の重要な役割の一つは、科研費の審査員候補の選択である。5万人以上の研究者が登録されている、日本学術振興会が有する膨大なデータベースから、適切と思われる人物を審査員候補とする。審査が適切に行われたかどうかについても、

審査コメントなどをみてチェックする。近い将来はこれら個々の申請へのコメントが申請者にもフィードバックされるべきだと思うが、日本はこのような情報公開にどうも腰が重いようである。

さて、生物学分野は歴史的な経緯から、基礎生物学、生物科学、人類学という3分科に分かれている。人類学はともかく、基礎生物学と生物科学は区分けがよくわからない。しかしここ十数年以上このままである。区分として変なので、つぎの大改訂のときにはわかりやすい名称となっていることを期待したい。細目でも分野の重複がみられる。基礎生物学分科には「生物多様性・分類」という細目があるが、生物科学分科には「進化生物学」がある。このあたりは長年の問題だが、私が生物系科学専門調査班に在籍していた3年間は分科細目の見直しが終わった直後であり、大きな手直しは今後の課題である。

日本学術振興会の学術システム研究センターは、それなりに職務を果たしているとは思うが、毎回こなさなければならない業務が多く、せっかくいろいろな生物学分野の研究者が専門委員として集まっているのに、上記の細目変更などのよりつこんだ議論をする時間がほとんどなかったのは残念だった。

本稿で指摘したように、科研費は補助金という性格からいろいろと問題点があるが、私が最初に科研費を取得した20年以上前に比べると、格段と使いやすくなっている。研究題目あたりの研究費も、科研費の総額も、過去20年間に大きく増加した。今後は補助金の枠を越えて、さらに大きく羽ばたいてもらいたいものである。

## 斎藤成也

(さいとう・なるや) 1957年福井県生まれ。1979年東京大学理学部生物学科人類学課程卒業、1986年テキサス大学ヒューストン校生物学大学院修了(Ph.D.)。1989年東京大学理学部助手、1991年国立遺伝学研究所助教授、2002年同教授。総合研究大学院大学遺伝学専攻、東京大学大学院生物科学専攻教授を兼任。日本学術会議会員。専門分野はゲノム進化、人類進化。

## \*1 競争的研究費

多数の研究者が研究費を申請し、あたかもそれらの競争によって研究費の採択が決定される性質をもつ研究費のこと。政府・民間を開わず申請を受け付けて審査するシステムの研究費は、このカテゴリーに含まれる。

## \*2 文部科学省と日本学術振興会の関連ウェブサイト

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/main5\\_a5.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/main5_a5.htm)  
<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/>

## \*3 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S30/S30HO179.html>

## \*4 マタイ効果

新約聖書の一つであるマタイによる福音書に出てくる「持てる者はますます富み持たざる者はますます貧する」にヒントを得た科学社会学の用語。すばり文字通りの現象が科学社会で生じていていることを指摘したもの。(本連載第6回、2009年11月号より再録)

## \*5 名寄せ

銀行や郵便局などのさまざまな金融機関の口座で、同一人物が預金を預けているものを集めて、その人物がどれだけの預金総額をもつのか調べること。